

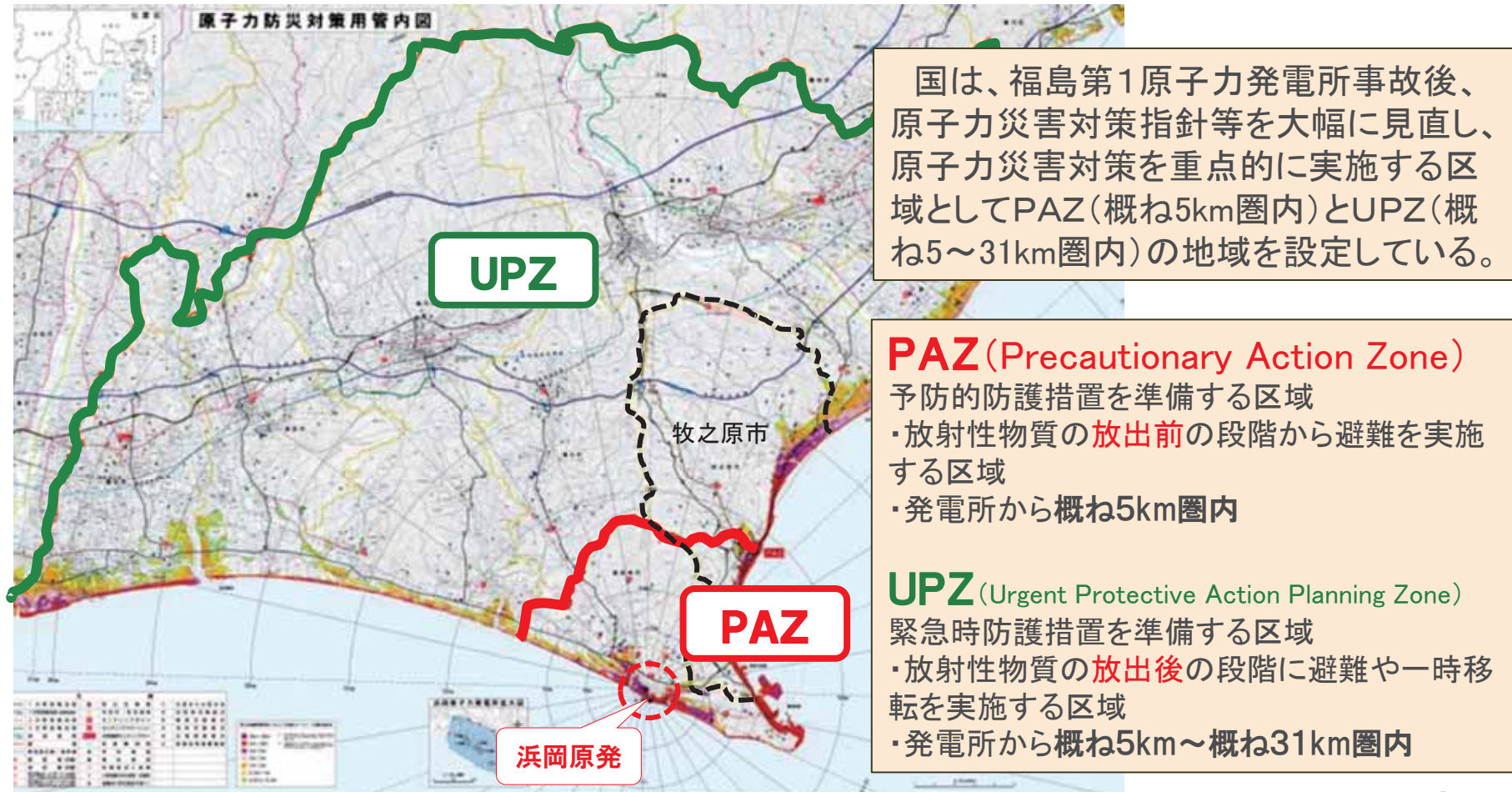
原子力災害広域避難計画方針書 の概要について

牧之原市

方針書の目的と原子力災害対策重点区域

【目的】

本方針書は、浜岡原子力発電所における原子力災害に備え、牧之原市地域防災計画に基づき、実効性ある広域避難計画の根幹となる基準や体制等の方針について定めている。

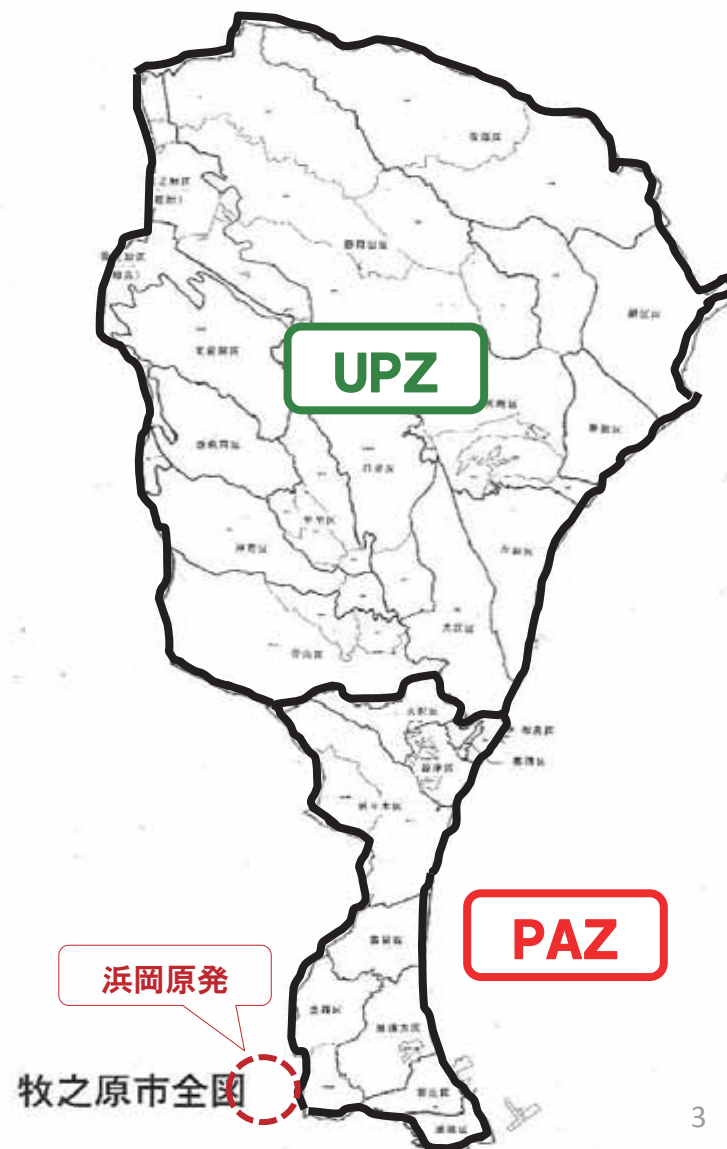


牧之原市 避難対象範囲の人口と世帯数

【避難対象範囲の人口・世帯数】

平成30年4月1日現在

避難対象範囲	人口	世帯数
PAZ圏内(10区) 地頭方区・落居区・豊岡区 新庄区・遠渡区・相良区 福岡区・波津区・須々木区 大沢区	13,276人	4,821世帯
UPZ圏内(上記以外の15区) 大江区・片浜区・菅山区 中里区・白井区・神寄区 西萩間区・東萩間区 牧之原区(相良)・静波区 細江区・川崎区・勝間田区 牧之原区(榛原)・坂部区	32,826人	11,847世帯
市全域合計	46,102人	16,668世帯



避難等の判断基準(緊急事態区分と防護措置)

発電所の状況に基づく判断(放射性物質の放出前)			
事例	緊急事態区分	PAZの防護措置	UPZの防護措置
県内で震度6弱以上の地震が観測された時など	警戒事態 異常事態の発生、またはそのおそれがあるとき	要配慮者等の避難準備	情報収集
発電所の全交流電源が喪失した状態が継続した時など	施設敷地緊急事態 放射線による影響が起こる可能性があるとき	要配慮者等の避難実施 一般住民に避難準備を行うよう指示が出ます。	屋内退避の準備を行うよう指示が出ます。
原子炉を冷却する全ての機能を喪失した時など	全面緊急事態 放射線による影響が起こる可能性が高いとき	全住民の避難、安定ヨウ素剤の服用の指示が出ます。	屋内退避の実施や避難・一時移転の準備を行うよう指示が出ます。

空間放射線量率に基づく判断(放射性物質の放出後)	
放射線モニタリングの値	防護措置
500 μ Sv/h超過	数時間以内を目標に区域を特定し、速やかに(1日以内を目安)避難するよう指示が出ます。
20 μ Sv/h超過	1週間程度内に移転する一時移転の指示が出ます。
0.5 μ Sv/h超過	飲食物を検査する区域を決め、検査結果によっては摂取制限を行います。

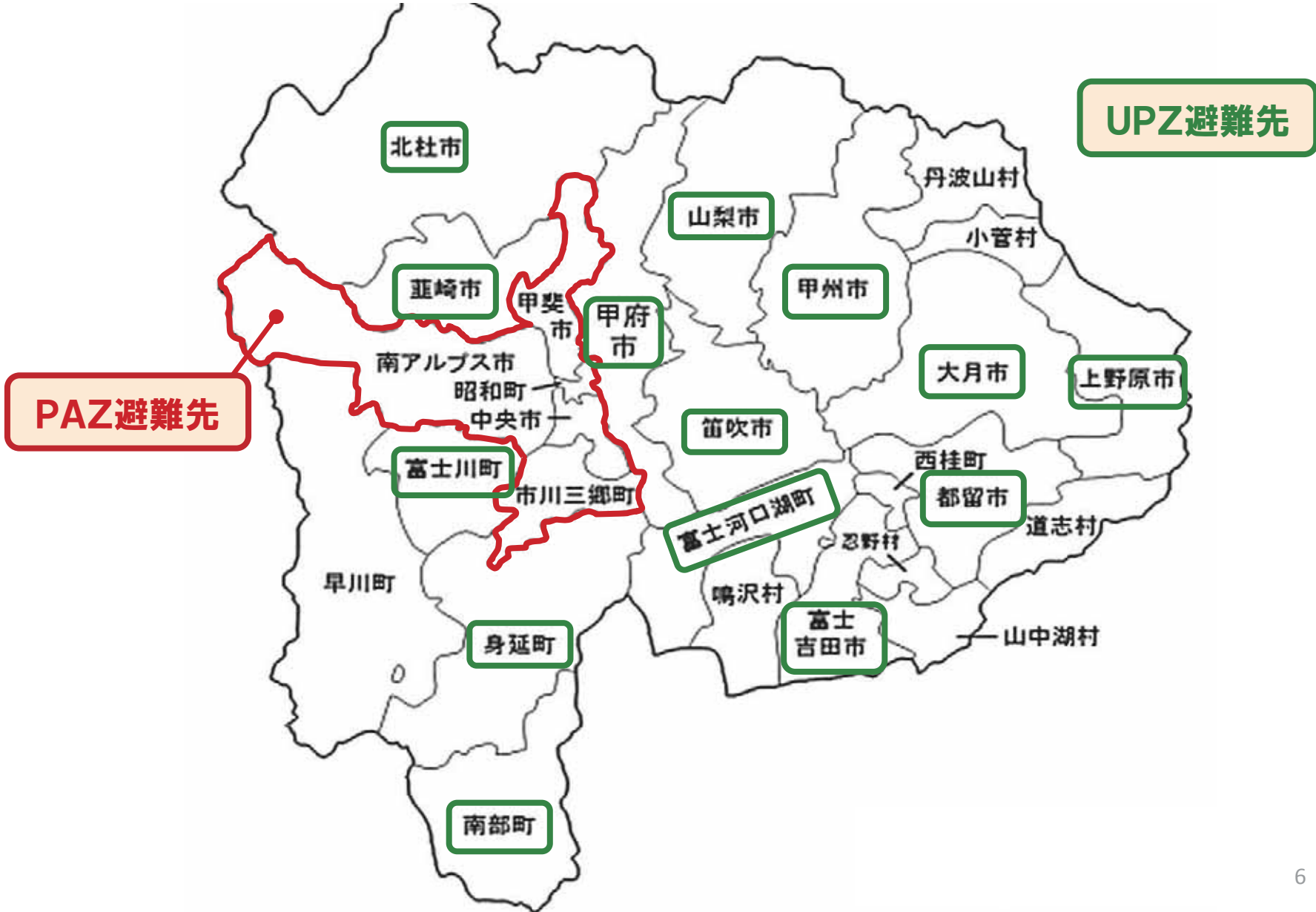


μ Sv : マイクロシーベルト

避難先

	自治区名(25区)	避難先1(原子力災害が単独で発生)		避難先2(複合災害で避難先1に避難できない場合)	
PAZ	地頭方区	山梨県	甲斐市 中央市 南アルプス市 昭和町 市川三郷町	長野県	佐久地域 上小地域
	豊岡区				
	新庄区				
	遠渡区				
	落居区				
	福岡区				
	波津区				
	相良区				
	須々木区				
	大沢区				
UPZ	大江区	山梨県	甲府市 笛吹市 甲州市 山梨市 北杜市 富士吉田市 都留市 大月市 上野原市 韮崎市 富士河口湖町 富士川町 身延町 南部町	群馬県	高崎市 沼田市 渋川市 藤岡市 富岡市 安中市 吉岡町 下仁田町 甘楽町 玉村町 榛東村
	片浜区				
	菅山区				
	中里区				
	白井区				
	神奇区				
	西萩間区				
	東萩間区				
	牧之原区(相良)				
	静波区				
	細江区				
	坂部区				
	川崎区				
	勝間田区				
	牧之原区(榛原)				

避難先1 山梨県



避難先2 長野県

PAZ避難先

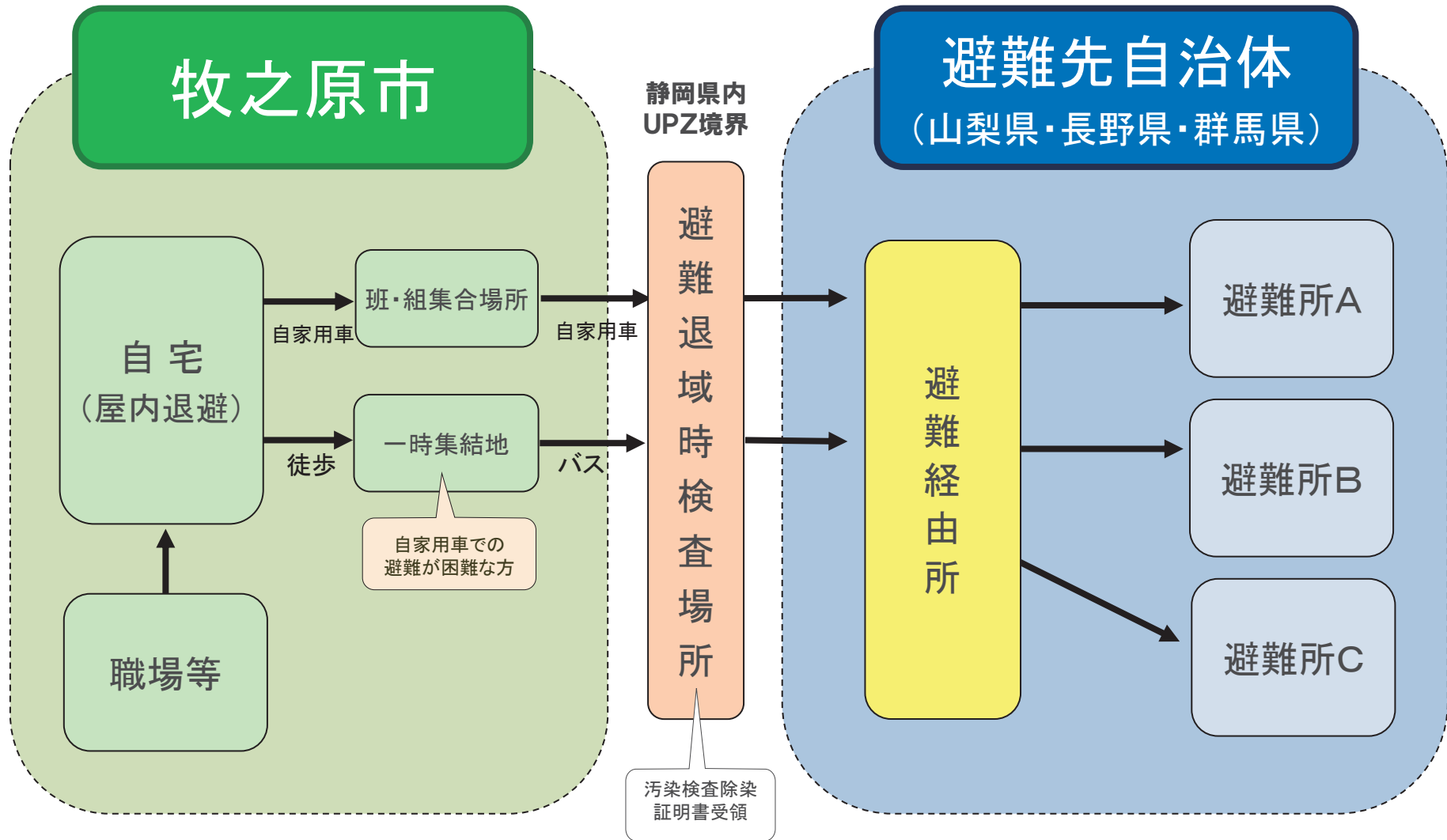


避難先2 群馬県

UPZ避難先

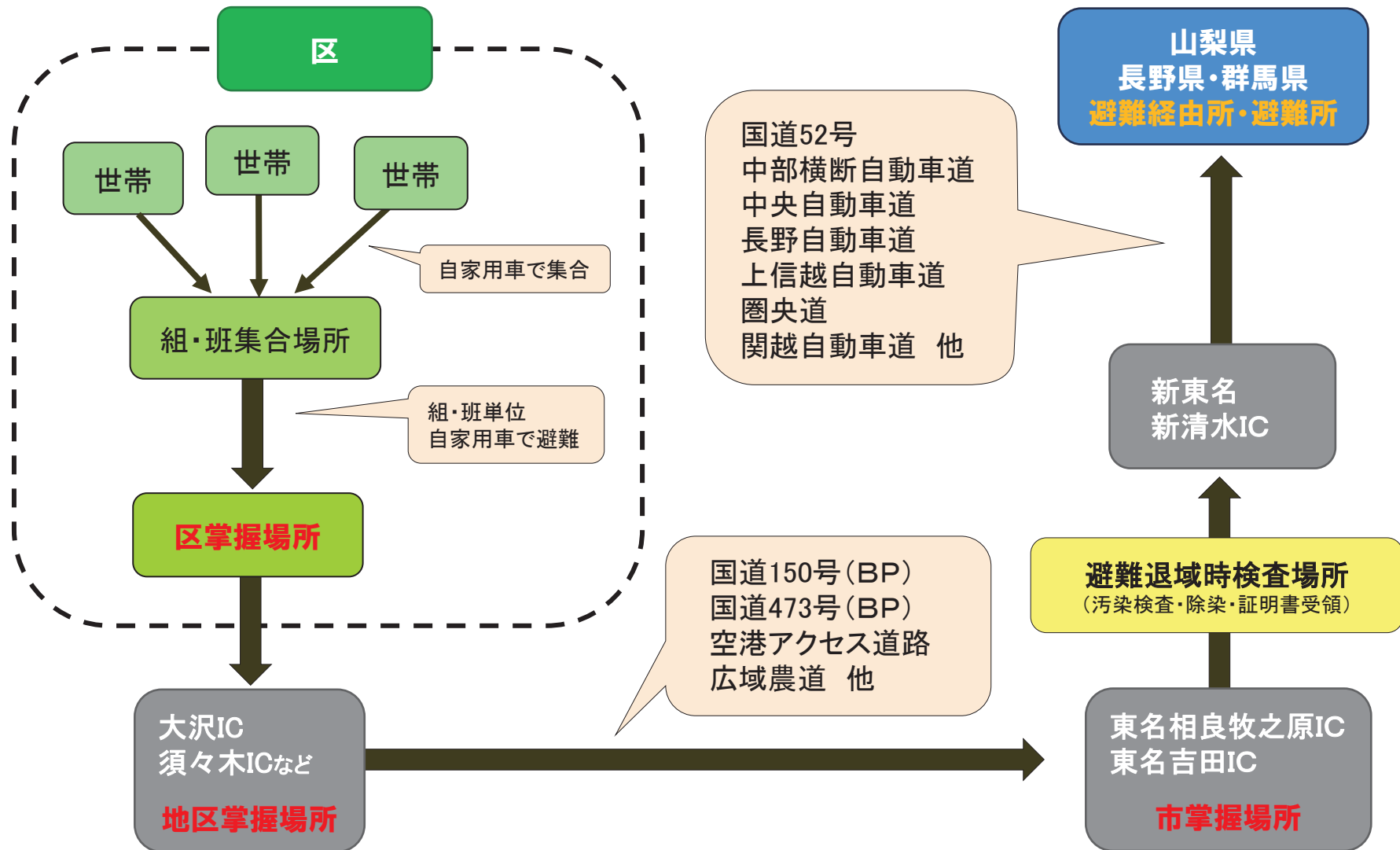


避難の流れ



避難行動と経路

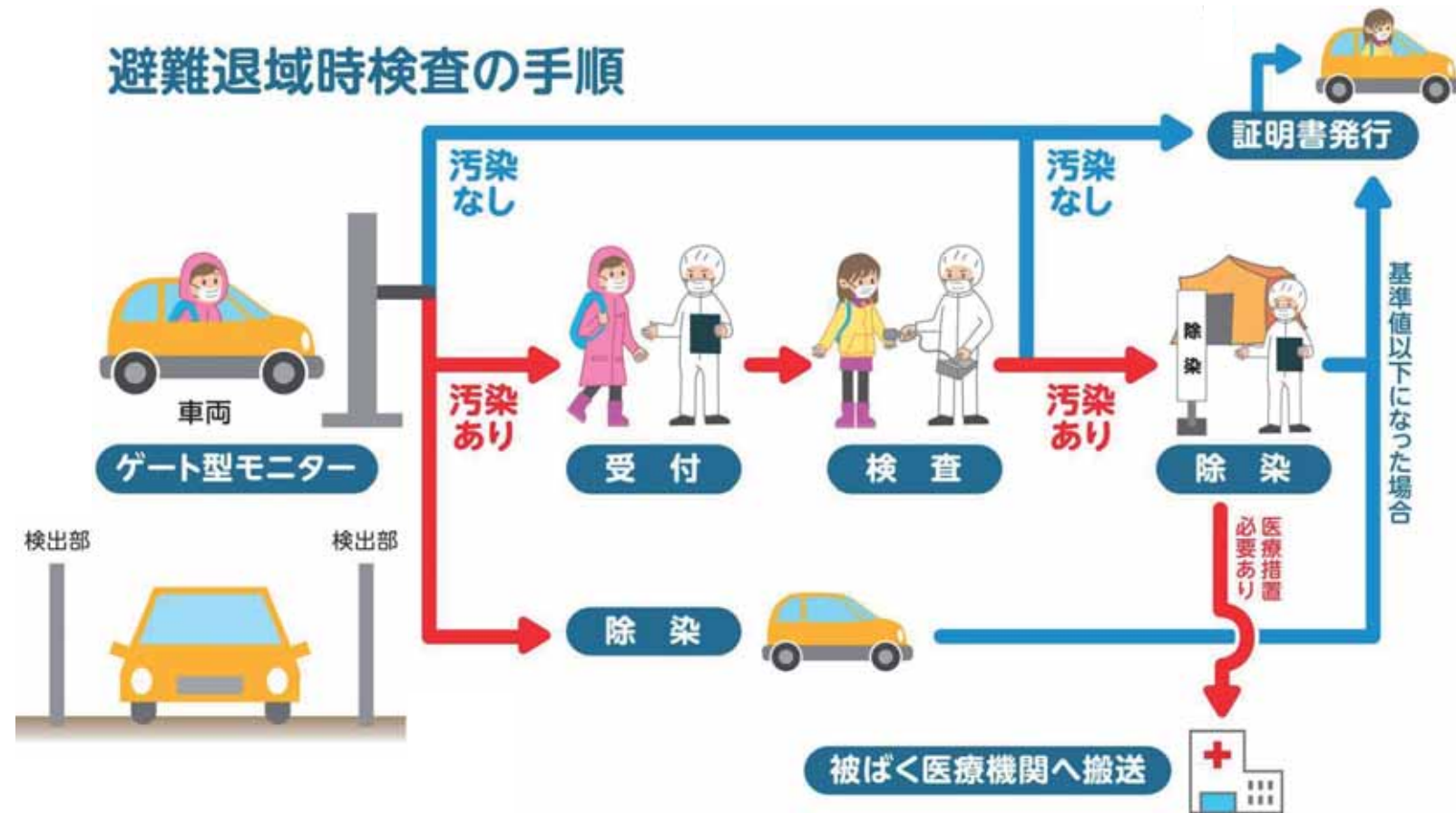
避難は組・班単位で自家用車を使用し、経路は幹線道路となる。



避難経路・避難退域時検査場所



避難退域時検査と簡易除染



- 避難時等に放射性物質が車両や身体などについていないか汚染の状況を検査する。
- 放射性物質がついている場合は、ふき取ったり、シャワー等で洗い落として除染を行う。
- 検査済みであることの証明書が発行される。避難者は証明書を避難先で提示する。
- 専門的な治療が必要な場合は、指定された被ばく医療機関に搬送する。

安定ヨウ素剤の配布と服用

ヨウ化カリウム

丸薬

大きさ=5ミリ



ゼリー剤



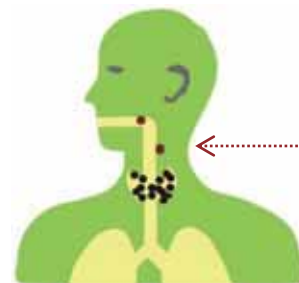
【PAZ】

- 服用指示
全面緊急事態に至った時点で、国の指示に基づき、直ちに事前配布済みの安定ヨウ素剤を服用するよう住民等に指示する。
- 事前配布体制の整備
予備の安定ヨウ素剤の備蓄
3年毎に回収と再配布

【UPZ】

- 全面緊急事態に至った後、発電所の状況や緊急時モニタリングの結果等に応じて、国の指示に基づき安定ヨウ素剤を配布し、服用するよう住民等に指示する。

対象	丸薬	ゼリー
新生児	—	16.3mg
生後1ヶ月～3歳未満	—	32.5mg
3歳以上13歳未満	1丸	—
13歳以上	2丸	—



甲状腺にたまる放射性ヨウ素による内部被ばくを低減する。

PAZ圏内 要配慮者、学校等の避難

区域	種別	対象	避難等の流れ			備考
			警戒事態	施設敷地緊急事態	全面緊急事態	
牧之原市 PAZ圏内	病院 社会福祉施設	病院 福祉施設 入所施設 通所施設	施設敷地緊急事態要配慮者の 避難準備を開始	施設要配慮者 <ul style="list-style-type: none"> <家族と避難可能な者> → 自宅 → 退検 → 避難先 <病院入院患者> → 退検 → 避難先病院等 <施設入所者(避難行動要支援者)> 福祉車両によるピストン搬送 → 放射線防護施設 → 退検 → 避難先入所施設等 		<ul style="list-style-type: none"> ● 避難行動要支援者は防護施設避難を基本とする。 ① 避難による健康悪化リスク ② 長距離移動による健康悪化リスクの増大 ● 防護対策可能な福祉施設(入所型)は、全て防護施設とする。 ● 非防護施設利用者は、ピストン搬送にて防護施設へ避難する。
	在宅	要配慮者及び 看護者		在宅要配慮者 <ul style="list-style-type: none"> <避難行動要支援者> 福祉車両によるピストン搬送 → 放射線防護施設 → 退検 → 避難先入所施設等 <家族と避難可能な者> 自家用車・バス等 → 退検 → 避難先 		
	保育所 小中学校 高校	保育園 幼稚園 小学校 中学校 高校 職員		児童・園児等 <ul style="list-style-type: none"> <保護者へ引き渡しが出来なかった園児、児童等> → 退検 → 避難先 各施設へ大型バスを配車し、教員の引率で避難 		<ul style="list-style-type: none"> ● 引き渡しが出来ない場合、教員の引率で避難し、避難先で保護者に引き渡す。
	一般住民			保護者引き渡し → 一般住民 <ul style="list-style-type: none"> 避難準備を開始 一般住民 → 集合場所(バス避難) → 退検 → 避難先 <自家用車で避難可能な者> → 退検 → 避難先 <自家用車で避難できない者> 		<ul style="list-style-type: none"> ● 自家用車を利用可能な者は自家用車で避難 ● 自家用車が利用できない者は、バス等で避難
合計		13,276	平成30年4月1日時点の人口	※ 退検 ……避難退域時検査場所	14	

UPZ圏内 要配慮者、学校等の避難

区域	種別	対象	避難等の流れ			
			警戒事態	施設敷地緊急事態	全面緊急事態	放射性物質放出後
牧之原市UPZ圏内	病院 社会福祉施設	病院 福祉施設 入所施設 通所施設		施設要配慮者 屋内退避準備	屋内退避	<p><避難指示・一時移転指示発令後></p> <p><家族と避難可能な者></p> <p>自宅 → 退検 → 避難先</p> <p><病院入院患者></p> <p>退検 → 避難先病院等</p> <p><施設入所者></p> <p>福祉車両によるピストン搬送</p>
	在宅	要配慮者及び 看護者		在宅要配慮者 屋内退避準備	屋内退避	<p><避難指示・一時移転指示発令後></p> <p><避難行動要支援者></p> <p>福祉車両によるピストン搬送 → 放射線防護施設 → 退検 → 避難先入所施設等</p> <p><家族と避難可能な者></p> <p>自家用車・バス等 → 退検 → 避難先</p>
	保育所 小中学校 高校	保育園 幼稚園 小学校 中学校 高校 職員	児童等 園児・児童等	<保護者へ引き渡しが出来なかった園児、児童等>	校舎等で 屋内退避	<p><避難指示・一時移転指示発令後></p> <p>退検 → 避難先</p>
	一般住民		保護者 引き渡し	一般住民 屋内退避準備	屋内退避	<p><避難指示・一時移転指示発令後></p> <p><自家用車で避難可能な者></p> <p>一般住民 → 集合場所 → 退検 → 避難先</p> <p>バス避難</p> <p><自家用車で避難できない者></p>
	合計	32,826	平成30年4月1日時点の人口			※ 退検 ……避難退域時検査場所